

第 3 3 期

令和 6 年度

事業計画書

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 3 1 日

一般財団法人江別市スポーツ振興財団

I 事業方針

当財団は、江別市におけるスポーツの普及振興に必要な事業を行うとともに、江別市が設置する体育施設の指定管理者として、より一層の市民サービスの向上と安全で快適な施設運営に努め、市民がスポーツを楽しむ環境の充実と健康・体力づくりの増進を図る。

また、えべつ未来づくりビジョン（第7次江別市総合計画）、第7期江別市スポーツ推進計画及び江別市健康都市宣言を基軸とし、各種スポーツ団体並びに江別市内の4つの大学と知的、技術的な連携を図り、生涯スポーツの観点に立ち、これまで以上に自立経営と利用者ニーズを反映した質の高いサービスを安定的に提供する。

II 重点項目

当財団の令和6年度重点項目は、「市民皆スポーツ」をさらに推進するため、次に掲げる内容とする。

1 指定管理・受託管理施設の安全で快適な運営とサービスの提供

- (1) 市からの指定及び受託による体育施設の管理運営は、引き続き利用者の利便性に立った弾力性のある運営とサービスの提供を図る。
- (2) 体育施設の利用者に対し、引き続き安全と衛生の確保を徹底し、いつでも安心して利用できるよう信頼と責任のある施設運営を行うため、救急救護や防災等の各種研修、訓練を実施し、職員の資質向上を図るとともに、意見箱「お客様の声」を設置するなど、快適に利用できるよう施設環境を整備し、利用サービスの向上に努める。
- (3) 各種サービスの拡充により、利用者にとって満足感が得られるような接客マナーや利用にあたっての丁寧な説明等の徹底を図る。

2 事業の提供と拡充

- (1) 各種事業の実施では、施設サービスにおいては「スポーツ教室等開催事業」、「健康体力づくり指導相談事業」、「スポーツ指導者養成事業」、「施設の管理運営事業」に分類し、それぞれ指定管理及び受託管理施設を核とした施設のプログラムサービスと、全市的なスポーツイベントの開催や屋外体育施設を活用するサービスにより安定した事業を引き続き実施する。また、その他のサービスにおいては、各スポーツ関係機関・団体等との協力・支援等を行う。
- (2) 市のスポーツの普及振興と市民の健康・体力の増進を図る事業を効果的に推進するため、引き続き指定管理及び受託管理施設相互の連携と支援の強化を図る。
- (3) 事業の提供にあたっては、引き続き子どもの体力・運動能力の向上、高齢者の健康維持や生きがい、さらには、生活習慣病・介護予防に関する事業など、市民のライフステージとニーズに応じた内容の充実を図る。
- (4) 市民生活におけるスポーツ活動の継続と習慣を支援するため、引き続き通年事業の充実と冬期間のスポーツ・レクリエーション事業の活発化を図る。
- (5) 教育機関や市内の大学、各体育団体等との連携を図りながら、各種教室、講習会、大会の充実及び指導者等の育成を図る。
- (6) 自主事業の実施にあたっては、これまでの事業を継続するとともに、市民ニーズに応じた内容の充実と拡大を図る。

3 管理・運営体制の充実

- (1) 職員の資質向上を図るため、引き続き経営管理や施設管理及びスポーツ指導等の研修を実施する。

- (2) 一般財団法人として、社会的責任を十分に果たすため、引き続き法令遵守の観点から個人情報保護、情報公開、環境問題等について最新の知識の習得に努める。
- (3) 職場研修や事務局内のミーティングを活発化し、管理運営体制の一層の充実を図る。また、各体育施設の主体性とIT化を推進し事務の簡素化・効率化・迅速化に努める。
- (4) 施設の管理運営や事業計画を効果的に達成できるよう機動的な組織運営を見直し、職員の適材適所への配置に努める。

Ⅲ 事業計画

一般財団法人江別市スポーツ振興財団定款（以下「定款」という。）第4条第1項に掲げる事業は、次の計画により行う。

1 施設サービス事業

指定管理施設、受託管理施設を核として展開する事業を実施する。

- (1) スポーツ教室等開催事業（指定管理事業・補助事業・自主事業）
定款第4条第1項第1号及び第5号に掲げる事業は、次の計画により行う。

スポーツ教室、スポーツ大会等の開催

市内各体育施設において、健康・体力づくりや技術の向上等を目的として、市民を対象としたスポーツ教室と市民及び道内外の参加者を対象としたスポーツ大会等を開催し、1年を通じて市民にスポーツを楽しむ機会を提供する。

① スポーツ教室開催事業（指定管理事業）

事業名	対象	1教室回数	年間教室数	1教室定員(人)	開催場所	
親子健康教室	2～3歳児と保護者	15	2	20組(40人)	市民体育館	
幼児運動教室	4～5歳児	15	2	20	市民体育館	
夏・冬休み短期体操教室	鉄棒克服チャレンジコース	小学1～2年生	3	2	15	市民体育館
	とび箱克服チャレンジコース	小学1～4年生	3	2	15	市民体育館
ジュニアスポーツ教室	おおぞら	小学1～2年生	15	2	30	市民体育館
	はやぶさ	小学3～4年生	20	1	30	市民体育館
エンジョイスポーツ教室	16歳以上の女性	15	2	40	市民体育館	
レクリエーションスポーツ教室	60歳以上	15	2	40	市民体育館	

事業名		対象	1教室回数	年間教室数	1教室定員(人)	開催場所
ふれあい健康教室	しらかば	65歳以上	30	1	60	市民体育館
	あかしや	65歳以上	30	1	60	市民体育館
	はまなす	65歳以上	30	1	60	市民体育館
	かえで	65歳以上	30	1	60	大麻体育館
	いちろう	65歳以上	30	1	60	大麻体育館
	ななかまど	65歳以上	30	1	60	青年センター
	つつじ	65歳以上	30	1	60	東野幌体育館
小学生水泳教室	月曜コース	小学1年生	10	2	30	青年センター
	火曜コース	小学3～4年生	10	2	20	青年センター
	木曜コース	小学2年生	10	2	30	青年センター
水中ウォーキング教室		16歳以上	12	3	40	青年センター
水中コンディショニング教室		16歳以上	12	3	40	青年センター
ステップエクササイズ教室		16歳以上	12	3	40	大麻体育館
ボクシングエアロ教室	16歳以上	12	3	35	市民体育館	
	16歳以上	12	3	30	東野幌体育館	
ラテンエアロ教室		16歳以上	12	3	30	大麻体育館
簡単ダンスエクササイズ教室	16歳以上	12	3	35	市民体育館	
	16歳以上	12	3	30	大麻体育館	
燃焼！リズム&ダンス教室		16歳以上	12	3	30	東野幌体育館
ピラティス教室	16歳以上	12	3	35	大麻体育館	
	16歳以上	12	3	30	東野幌体育館	
ヨガ教室	16歳以上	12	3	40	市民体育館	
	16歳以上	12	3	30	青年センター	
おやじエクササイズ教室		16歳以上の男性	12	3	30	東野幌体育館
体調改善教室		16歳以上	12	3	40	大麻体育館
エクササイズ教室		16歳以上	12	3	30	東野幌体育館
背骨コンディショニング教室		16歳以上	12	3	35	大麻体育館
自重トレーニング教室		16歳以上	12	3	30	東野幌体育館
ストレッチ&体幹トレーニング教室	16歳以上	12	3	30	東野幌体育館	
	16歳以上	12	3	30	青年センター	

② スポーツ大会開催事業（補助事業）

事業名	対象	予定参加者数 (人)	備考
市民グリーンボール普及交流会	小学生以上	54	スポーツ100選
原始林クロスカントリー大会	小学生以上	770	会場：道立野幌総合運動公園
ななかまど杯 北海道小学生バレーボール大会	小学生	405	道内4ブロック推薦 27チーム
春の水泳記録会	年齢問わず	100	青年センタープール 開設記念事業
えべつ・冬のスポーツまつり	小学生以上	240	飛鳥山公園
市民体育大会	種目で異なる	5,000	江別市スポーツ協会加盟団体

(2) 健康体力づくり指導相談事業（補助事業）

定款第4条第1項第3号及び第4号に掲げる事業は、次の計画により行う。

① 指導相談事業

施設利用者へのスポーツ・運動指導及び相談を行う。

事業名	対象	回数	内容
健康・トレーニング 指導相談	健康・体力づくり、運動不足解消、競技力向上、減量等を希望する方	随時 (要予約)	健康・体力づくりに関する相談、体力測定、トレーニングメニュー作成、運動指導等
体力測定	現在の体力レベルの測定を希望する方	随時 (要予約)	体力測定・体格測定等
マンツーマントレーニング	個別運動指導を希望する方	随時 (要予約)	マンツーマントレーニング指導
ワンポイントトレーニング	市民体育館、大麻体育館 トレーニング室利用者	週 1～2回	マシーンの使用方法、ワンポイント指導(市民体育館・大麻体育館)
		週 2～3回	フリーウェイト指導 (市民体育館)
ワンポイント水泳	青年センタープール利用者	月 3～4回	水慣れから4泳法まで、個人のレベルに合わせた泳法に関する技術的な指導

② 情報提供事業

ア 各種情報媒体の活用により、健康とスポーツに関する情報を積極的に発信するとともに、施設の利用促進とスポーツ情報誌（月刊誌等）の無料閲覧サービスを行う。

イ 財団の活動内容を広くPRするため、年2回「スポーツ財団江別」の発行と、毎月「江別スポーツ新聞（体育施設への掲示新聞）」を発行するとともに、財団ホームページにおいて情報内容の充実を図る。

(3) スポーツ指導者養成事業（補助事業）定款第4条第1項第2号に掲げる事業は、次の計画により行う。

地域スポーツの普及や健康づくり事業に携わる指導者及びスポーツ愛好者を対象に、技術力や指導能力向上を目的とした講習会を開催する。

事業名	定員 (人)	回数	内 容
地域スポーツ実技講習会	30	2	グリーンボール実技講習会 会場：飛鳥山公園グリーンボール場
	30	1	クロスカントリースキー・歩くスキー講習会 会場：飛鳥山公園
健康・スポーツ講習会	50	1	スポーツ選手・指導者・保護者・愛好者向け講習会

(4) 自主事業（指定管理事業）

当財団は、市民のニーズを把握し世代間の交流や広くスポーツを普及・振興を図るため自主事業を実施する。

事業名	時期	内 容
スポーツ教室 無料体験レッスン	4・7・11月	スポーツ教室のプログラムを無料で体験し、教室を選ぶきっかけとする。
えべつ クリーンウォーキング	5月	地域の団体と連携し、正しい歩き方を学び、また、市内をウォーキングしながらゴミ拾いを行うことで、健康づくりと地域の清掃活動を目的として開催する。
集まれ、ちびっ子！ 元気祭り！！	6月	レクリエーションスポーツ体験など、小学生以下の子どもたちとその家族が気軽に参加できるスポーツ祭りとして開催する。
健康セミナー開催事業	6・10月	健康都市宣言の理念をふまえ、江別市振興公社との共催により健康セミナーを開催する。
トレーニング室 早朝開放月間事業	7月中旬～ 8月中旬	市民体育館・大麻体育館のトレーニング室を午前8時より開放し、混雑の解消とサービスの向上を図る。
トップアスリートに学ぶ！！ 右代啓祐選手による 陸上教室	10月	江別市出身のトップアスリートを講師に迎え、次代を担うアスリートの誕生につながることを目指して教室を開催する。
東野幌体育館 活動サークル作品展	3月	文化系サークルの日ごろの活動成果を披露する場として開催する。
親子で遊ぼう 「わくわく広場」	各体育館 月1回	子育て支援の一環として、幼児のいる家庭を対象に、安心して親子で遊べる広場を各体育館で提供する。
地域における健康づくりに 関する指導員派遣	随時	自治会や地域団体等からの依頼に応え、健康づくりに関する指導員を派遣する。
スポーツへの興味（感心）	随時	アスリートや道内トップレベルのプレー、トレーニングなど、色々な競技スポーツの「観る」「体験」の機会の充実を図る。
スポーツ用具の無料貸出	随時	施設利用者に気軽にスポーツを楽しんでいただくために、一般開放種目のスポーツ用具の無料貸出を行う。

(5) 施設の管理運営事業（指定管理事業・受託事業）

定款第4条第1項第6号に掲げる事業は、江別市からの指定又は委託を受け、次の施設の管理運営を行う。

① 指定管理事業

ア 江別市体育施設関係

江別市民体育館、江別市大麻体育館、江別市青年センター、江別市東野幌体育館

イ 江別市都市公園施設関係

飛鳥山公園（野球場・テニスコート・多目的広場・チビッ子スキー場・歩くスキーコース）

石狩川河川敷緑地（サッカー場・ソフトボール場）

野幌末広町公園（野球場）

大麻中央公園（野球場）

大麻東公園（野球場・テニスコート）

大麻西公園（野球場・テニスコート）

大麻新町公園（テニスコート）

ウ その他の施設関係

江別市大麻集会所

② 受託事業

ア 屋外体育施設関係

特設スケートリンク（江別市立江別第二中学校グラウンド内）

イ 江別市大麻出張所

2 その他のサービス事業

全市的なイベントの開催や施設を活用して展開する事業プログラムの提供を行う。定款第4条第1項第7号に掲げる事業は、引き続き次の計画により行う。

(1) 各スポーツ関係機関・団体とのネットワーク

当財団がこれまで培ってきた実績と経験を生かし、各スポーツ関係機関・団体との信頼関係や密接な連携のもとに、協働事業や相互支援を行う。

(2) 健康づくりに関する職員の派遣

地域団体（自治会等）、高齢者クラブ、幼稚園、保育園に職員を派遣し、健康づくりに関するなどに協力する。

(3) 教育行政への協力

市内小中学校教育の総合的な学習の時間をはじめ、職場体験学習（インターンシップ等）のカリキュラムに協力する。

(4) 市内大学との協働・連携

市内の大学との連携を図り、事業の推進、企画運営や学生ボランティアの活用、また、市民の健康づくりなどの調査・研究に協力・連携をする。

(5) 社会活動への協力・参加

① 市内イベントへの協力・参加

多くの市民が参加する市内のイベント等に協力・参加する。

② 障がい者への支援

サウンドテーブルテニスの用具類の整備や公益財団法人北海道障害者スポーツ振興協会等が主催する各種事業への活動場所の提供を通して、障がい者の生きがいをづくりと社会参加の促進に協力する。

- ③ 交通安全啓発
交通安全推進事業の交通安全キャンペーンなどに参加する。
 - ④ 環境活動
市民憲章推進協議会が推奨する花壇づくり活動や緑の募金への参加及び各施設周辺の清掃活動として地域のゴミ拾いを行う。
また、施設の管理運営に当たっては、市が策定した環境方針及び環境マネジメントシステムを基本に、省資源・省エネルギー活動に努める。
 - ⑤ 防犯活動
地域における子どもの安全確保のための防犯活動に協力する。
 - ⑥ 各級選挙への協力
国政選挙をはじめ各級選挙執行业務について、市からの施設提供依頼及び業務の受託に協力する。
 - ⑦ 献血活動
日本赤十字社による献血活動場所の提供と、職員自ら献血に協力する。
 - ⑧ 募金活動
赤い羽根共同募金や緑の羽募金など、社会貢献を目的とした募金活動に積極的に協力する。
 - ⑨ 地域の防災・災害時の協力
市の指定緊急避難場所として施設並びに災害時の救援活動に協力する。
また、有事に備え防災訓練や救急救命講習を継続実施する。
- (6) 職員が参加する活動
江別市生涯学習推進協議会等の社会教育関係の役員として積極的に社会教育活動に参加する。
- (7) 施設利用者に対する利便性の向上を目的に、コインロッカーの設置及び傘の無料貸出し、有料の自動販売機やドライヤーの設置等を引き続き行う。